

日本労働年鑑 第56集 1986年版
The Labour Year Book of Japan 1986

第二部 労働運動

I 労働組合の組織現状と組織運動

2 組織運動

1 産業別組織の動向

紙パ労協の結成

紙パ労連(総評傘下)と紙パ総連合(同盟傘下)は、かねてから政策協議や共同行動などを積み重ねてきたが、両組織の全民労協加盟を契機に戦線統一の気運が高まり、八三年一〇月二〇日に純中立の組合をふくめて紙パ労協結成準備会を発足させた(本年鑑八五年版一九〇ページ参照)。

八四年七月に開かれた両組織の定期大会では、紙パ労連のICEF(国際化学エネルギー労連)加盟方針が継続審議となるなどの留保条件があったものの、紙パ労協結成という方針は確認された。

紙パ労協(日本紙パルプ労働組合協議会)の結成総会は、一〇月一五日、東京・池之端文化センターで開かれ、「紙パ労協結成までの経過報告」を承認したのち、運営要綱、活動方針などが提案どおり可決された。参加組合は、紙パ労連、紙パ総連合、山陽国策パルプ労組、興人労組、日本加工製紙労組、三島製紙労組で、加盟人員は約六万二〇〇〇人である。紙パ労協の新役員には、会長・土橋前紙パ労連委員長、会長代行・細川紙パ総連合委員長、副会長・窪田紙パ労連委員長、事務局長・角五紙パ総連合副委員長が選出された。

八五年六月二〇日に開かれた臨時総会では、五役会議を常任幹事会に改組したほか、「連合体移行作業委員会」(仮称)を設置、ICEF加盟問題、支持政党や生産性向上のとりくみにたいする問題などの論議を煮つめて、連合体への早急な移行を実現する方針を決定した。

石炭労協の結成

炭労(約一万二〇〇〇人、総評加盟)、全炭鉱(約五〇〇〇人、同盟加盟)、炭職協(約五〇〇〇人、純中立)の三団体は、八四年一月一五日、東京・池之端文化センターで「石炭労働組合協議会(略称・石炭労協)」結成総会を開き、同組織を発足させた。石炭労協は、「共同行動を推進するためのゆるやかな協議体」であり、「合議を得ないものについては加盟団体の独自行動を妨げ」ず、また「上部組織および政党支持は各団体の独自性を尊重する」ことを運営要綱にうたっている。

炭労など三団体は、八〇年一月に「石炭労働三団体政策推進会議(炭政会議)」を発足させ、石炭政策などの課題で統一行動を積み重ねてきたが、八三年九月の炭労第一〇四回定期大会で炭政会議を協議会に発展させるとの方針を決定、全炭鉱、炭職労もこれにならって、八四年七月七日には協議会結成のための第一回準備会、八月二日に第二回準備会が開かれた。

石炭労協の参加組合は、炭労、全炭鉱、炭職協の三団体、傘下二四組合で、組合員数は約二万

人。新役員は、会長・野呂前炭政会議議長、副会長・橋本炭労委員長、岡全炭鉱委員長、鈴木炭職協議長、事務局長・小山全炭鉱書記長。

ITF加盟組合連絡協議会の動向

八三年一月の海員組合第四四回定期大会で、交通運輸関係労働組合の協議体づくりが提唱されたことを契機に、国労、海員組合を中心に非公式の話し合いが進められてきたが、八四年一月一二日、ITF(国際運輸労連)加盟組合連絡協議会傘下の一〇単産と全港湾の代表による話し合いがもたれ、ナショナルセンターの枠をこえた陸・海・空の大産別組織の結成をめざし、当面設立準備会の発足のために協議をつづけることなどを申し合せた。その後、数回の話し合いを経て、春闘後の八月一〇日、ITF加盟組合連絡協議会傘下の単産代表と全港湾、日本港湾の代表が「交運関係労働組合懇談会」を開き、「発足の趣旨書(素案)」にもとづいて討論したが、全港湾から、趣旨書のなかの「ITFなどの国際産別組織との連携のもとに」の部分への異議などが提出され、各組合に持ち帰って検討することとなった。九月一七日に開かれた「懇談会」では、海員組合以外の同盟系単産から、鉄労のITF加盟問題が未決着であることなどを理由に準備会に不参加の意思表示がなされたため、準備会結成を先送りし、当面懇談会のままで話し合いをつづけていくことを確認した。

公益民労の拡大

八五年三月二六日、東京・三田の全国電力労働会館において、公益産業民間労働組合連絡会(公益民労)は代表者会議を開き、新たに二組織の加盟、一組織のオブザーバー加盟を認めるとともに、全民労協の強化をめざす新たな組織目標を決定した。

公益民労は、八三年四月二一日、公益性の強い産業の労働組合の意見交換の場とする目的で発足し、八単産が参加していた(本年鑑八四年版一九六ページ参照)。今回新たに参加したのは、全自交労連(総評傘下、約六万人)と基金労組(同盟傘下、約五〇〇〇人)。オブザーバー加盟したのは相銀全労(純中立、約二万八〇〇〇人)で、組織内の手続きが完了次第正式加盟に切り替えることになっており、これをふくめて約七五万六〇〇〇人規模の公益民労となった。また、これを機会に、構成組織の範囲を「全民労協加盟の公益産業労組」と明確化するとともに、組織目的として「全民労協活動における公益産業特有の諸課題と役割について共同行動を行う」こと、および「全民労協の強化発展に貢献する」ことをつけ加えて、この目的のために結びつきをいっそう強めることとした。代表幹事には黒川私鉄総連委員長、鈴木電力総連会長、幹事には田村交通労連書記長、田井運輸労連委員長がそれぞれ就任した。

全電通・全専売の民間移行と公労協の再編

八五年四月一日から、全電通と全専売は民間労組として再出発した。

全電通は、二月二六～二八日の三日間、東京・千駄ヶ谷の日本青年館で臨時大会を開き、民間労組へ移行するにあたっての方針を決定した。五〇年に決定された綱領の代わりに策定された新綱領では、「社会的に価値ある労働運動をめざす」立場から、「人間尊重と社会の進歩、国民福祉向上に寄与する情報通信の実現」に最善を尽くす決意を表明。国際路線ではICFTU(国際自由労連)、PTTI(国際郵便電信電話労連)を基軸に国際連帯をめざす、としている。また、三月末をもって公労協を脱退、四月一日付で電通労連単位(約三二万三〇〇〇人)で全民労協に加盟することを決定した。

全専売は、三月一四～一五日、東京・晴海のホテル浦島で臨時大会を開き、「全日本たばこ産業労働組合(略称・全たばこ・JTW)」に改称、綱領・規約改正などを原案どおりに可決した。三月末で

公労協は脱退するが、全民労協への加盟については、九月の定期大会で結論をだすことをめざして下部討論を始める、としている。

公労協は、三月一日、東京・神田駿河台の総評会館で第三四回代表者会議を開き、全電通・全専売の離脱と一公社四現業体制を正式に確認、新役員を選出した。公労協の組織人員は約三分の一減少、これにともない事務局は現行三人を二人に、代表幹事も三人を二人に削減、空席となっていた事務局長に岩村全林野書記長を選出した。

情政連の結成

全電通、KDD労組、電機労連、日放労の四組合は、電電民営化法案をめぐる限定共闘を組織していたが、六月三日これを改組し新たに全通と電通労連も加え、情報通信産業関連労組政策連絡会議(略称・情政連)を発足させた。情報通信産業の発展にともなう、各組合ごとの産業政策上の諸問題を論議、調整することを目的としている。事務局長には松尾KDD労組委員長が就任し、他労組の委員長が世話人となった。

日通グループ労協結成をめぐる動向

全日通(総評傘下・全民労協加盟、約四万七〇〇〇人)は、日通グループ二八〇社の労働者の総結集をめざす「日通グループ労協結成準備会」の設立準備を進めている。将来的には一〇万人規模の組織、協議会から連合会への移行を展望しつつ、当面は八五年度中の準備会結成、八六年度中の協議会結成を目標に、各地方ごとに日通関連労組連絡会議の設置にとりこんでいる。

全国一般の全民労協参加問題

総評・全国一般(約一二万三〇〇〇人)は、八二年以来、統一準備会・全民労協への参加をめぐる内部で議論が対立し、八三年の定期大会では執行部が総辞職するなど、紛糾がつづいていたが(本年鑑八五年版一九一ページ参照)、八四年七月三十一日～八月二日の第三七回定期大会で、全民労協への参加を棚上げにする方針を可決、森下委員長・松井書記長を再選して、一応の決着をつけた。

自治労の組織問題

自治労大阪府本部傘下の二〇単組の特別調査組合指定問題(詳細は本年鑑八五年版一九一～一九二ページ参照)は、八四年八月の定期大会でも結論を出すに至らず、ひきつづき特別調査組合の期限を十一月三十日まで延長し、第八一回中央委を目途に組織的結論を得ることを決定した。十一月二九～三十日に開かれた第八一回中央委では、二〇単組は会費を納入すること、自治労の産別運動に結集すること、本部・府本部・二〇単組代表の三者の話し合いの場につくこと、など五項目をもとに話し合いを始めることを決定、その後幾度かの協議を経て八五年一月一日合意をみた。二〇単組は八二年八月から八五年一月分までの組合費未納分約六億五〇〇〇万円を大阪府本部に完納、八五年三月の定期大会で特別調査組合指定は解除された。

また、八〇年七月以来分裂状態がつづいている岩手県本部問題では、八四年五月の第八〇回中央委で、県本部(統一労組懇系が主導権)と推進県本(自治労主流派系)の両組織をともに正統な組織として認める「暫定措置」を確認し、これにもとづき関係諸団体間の話し合いが進められてきた。県本部側は、規約上の正統性をもたない推進県本を認めることに反発し、八月の定期大会では、大阪の特調指定問題同様、結論に至らずひきつづき話し合いをつづけることになった。その後の話し合いのなかで、関係諸団体間に歩み寄りがみられ、一定の合意が形成され、十一月二九～

三〇日の第八一回中央委は、「暫定措置」を実施することを決定した。

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
